

## 平成 28 年経済センサス-活動調査 利用上の注意

- 1 経済センサス-活動調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行いました。
  - (1) 国及び地方公共団体の事業所
  - (2) 日本標準産業分類大分類 A - 「農業，林業」に属する個人経営の事業所
  - (3) 日本標準産業分類大分類 B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
  - (4) 日本標準産業分類大分類 N - 「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所
  - (5) 日本標準産業分類大分類 R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96 - 「外国公務」に属する事業所
- 2 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値です。
- 3 売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計しています。
- 4 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 5 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「-」で表しました。
- 6 調査していないため該当数字がないものは「...」としています。
- 7 一部の分類事項については、総数に不詳を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。なお、比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入しています。
- 8 「x」を付しているものは、集計対象となる事業所（企業等）が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が 3 以上の事業所（企業）に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、「x」で表しています。
- 9 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていません。  
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」